福祉100円バス・電車　上高地線電車の利用方法

R7.3.1

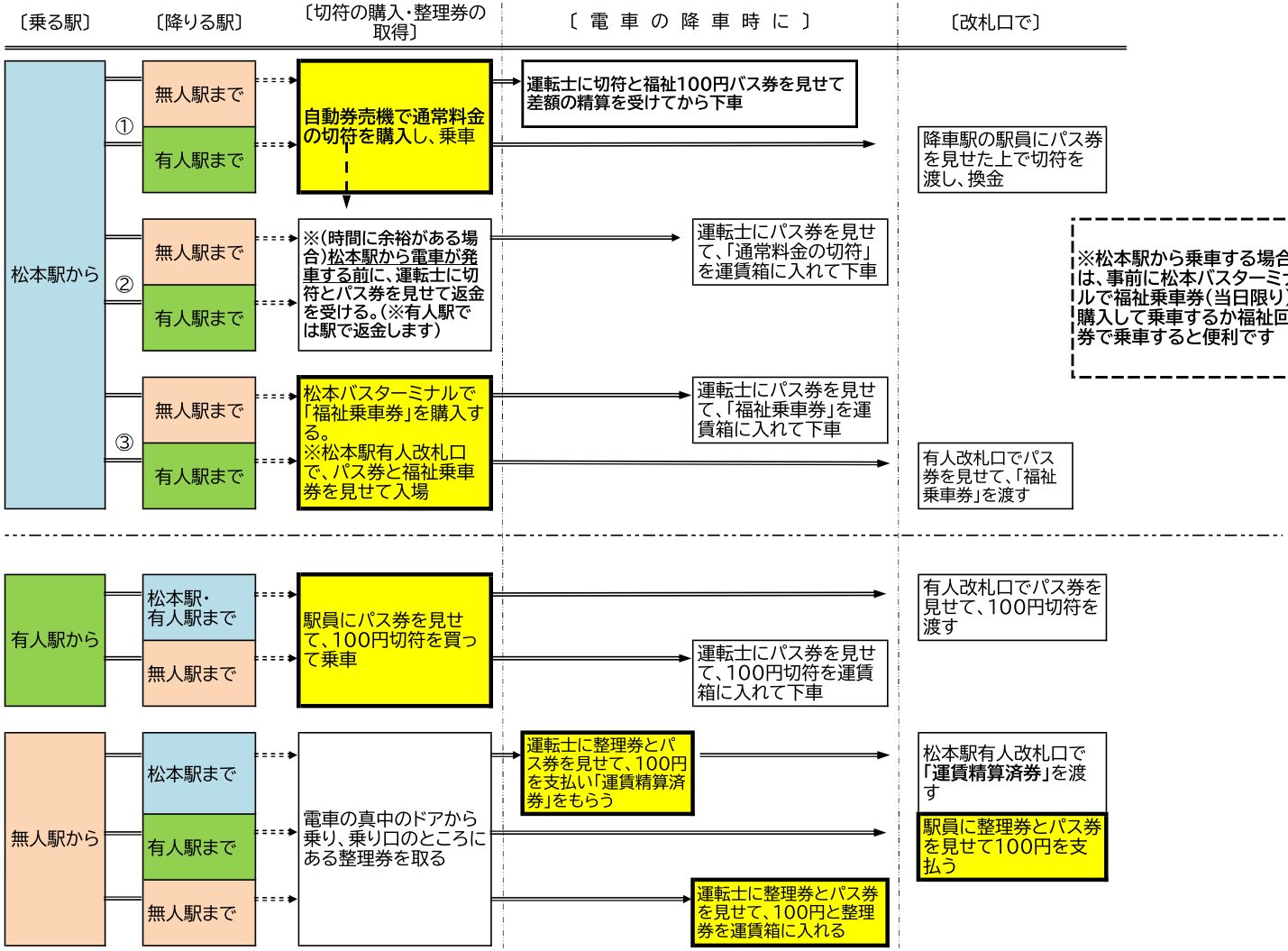

※松本駅から乗車する場合は、事前に松本バスターミナルで福祉乗車券(当日限り)を購入して乗車するか福祉回数券で乗車すると便利です

区分	松本駅から乗車の場合
無人駅	自動券売機で通常料金の切符を購入し、降車前に運転士へ100円パス券を見せて返金を受ける(発車前に運転士から返金を受けることもできる)
有人駅	自動券売機で通常料金の切符を購入し、改札で福祉100円バス券を見せて差額の返金を受ける
共通	松本バスターミナルで、福祉乗車券を購入する(購入時に福祉100円バス券を見せる)

松本駅での乗り換えの場合	
上高地線→JR	①未精算の場合:福祉パス乗車券(切符)を持っていない場合は運賃を運転士に支払い運賃精算済券をもらう(切符を持っていれば必要ありません)
	②運賃精算済券をもらったら、JR乗車券をお持ちの場合はそのままJR線へ乗り換える
	※JR乗車券をお持ちでない場合は一回改札を出て切符を購入する ※直接JR線に乗り換えた場合は、運賃精算済券をJRの車掌か降車駅でJR乗車分を精算する
JR→上高地線	①改札を出ずにそのまま乗り換える ②降車の際にお手持ちのJR乗車券と一緒に無人駅→パスを見せて運賃を運転士へ支払う 有人駅→駅係員へ支払う

ご注意	
	松本駅の自動券売機では、通常の運賃で購入し、後で清算をします。また、松本駅の精算所では精算はできません。
	松本駅の改札口では、「運賃精算済券」、「福祉乗車券」、「福祉回数券」がないと通常料金になります。
	上高地線からJR線に乗り換える場合は、上高地線電車内で必ず精算してください。
	JRについては、福祉100円バス・鉄道乗車パス券は使用できません。
	松本バスターミナル窓口、上高地線の有人駅で販売されている回数券(額面100円 10枚綴り)もご利用できます。 なお、回数券は令和7年3月1日より有効期限が設けられ、有効期限は販売日から3ヶ月です。
	※令和7年2月28日以前に購入された回数券については、有効期限なくご利用いただけます。